

「脳・心臓疾患労災認定事案の分析」

I 概要

「過重労働による健康障害防止のための総合対策(平14年基発第0212001号)」(総合対策)が施行されたのちに、脳・心臓疾患にて労災認定された事案について、5労働局(地域性等を考慮し選定)で認定された40事案を分析した。

調査は、基本情報、過重負荷、過労死要因、脳・心臓疾患のリスクファクター、健康診断歴等の臨床経過と介入の状況等の項目について行った。

経過については、発症前6ヶ月間を解析した。経過分析では、長期間の過重負荷、異常な出来事や短期間の過重負荷の有無についても医学的な立場から関連性についての検討を加えた。

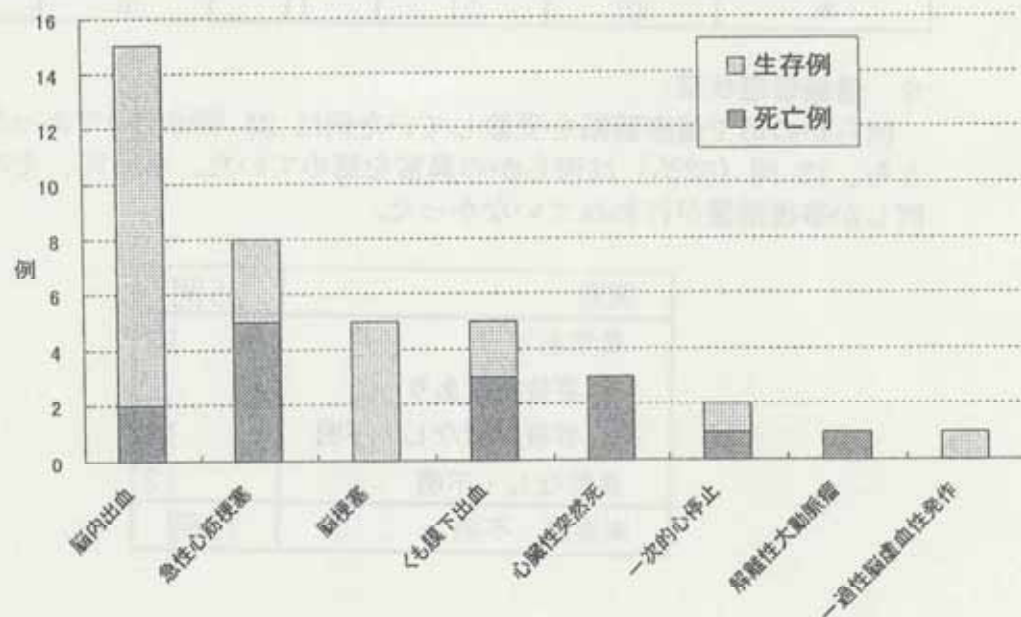
II 結果

1 対象

40事案で、男性36名、女性4名、平均年齢49.3歳であった。

40歳未満の発生は6例であった。

2 原因疾患と転帰



3 過重労働の評価

発症1か月前の時間外労働時間は、平均94時間(異常な出来事により発症した1例を除いた全39例)であり、発症前1ヶ月の時間外労働時間

が 100 時間を超えた例が 17 例であった。その他は、慢性的な長時間残業や過酷な作業環境、強い精神的緊張を強いられていた例であった。

4 脳・心臓疾患危険因子、基礎心臓疾患

約半数（21 例/40 例）が明らかなリスクファクターを有していた。具体的には、高血圧 16 例、高脂血症 10 例であった。

脳内出血を発症した 15 例中で、高血圧を 9 例、高脂血症を 5 例認めた。また、心筋梗塞を発症した 8 例中で、高血圧を 2 例、高脂血症を 4 例認めた。

疾病	計	リスクファクター有	高血圧のみ	高脂血症のみ	高血圧・高脂血症 両方
脳内出血	15	11	6	2	3
心筋梗塞	8	4	0	2	2
くも膜下出血	5	2	2	0	0
脳梗塞	5	3	3	0	0
心臓性突然死	3	1	0	1	0
一次的心停止	2	0	0	0	0
一過性脳虚血発作	1	0	0	0	0
解離性大動脈瘤	1	0	0	0	0
計	40	21	11	5	5

5 健康管理状況

何らかの形で健康診断を受診していた例は 25 例(63%)であった。そのうち、13 例（52%）は何らかの異常を認めていた。さらに、そのうち 2 例しか事後措置が行われていなかった。

実施	25例
異常あり	13
事後措置あり	2
事後措置なし・不明	11
異常なし・不明	12
未実施・不明	15例

6 臨床経過、介入の状況

前駆症状を認めた例は6例であり、くも膜下出血で2例、一過性虚血発作で1例、心筋梗塞で1例、心臓性突然死で1例、脳梗塞で1例であった。

産業医等の産業保健スタッフの関与があった例は1例で、半年前の健康診断で著しい高脂血症を認め、健康管理室の産業医による指導及び投薬治療が行われたが、病院受診も不定期であった。著しい高脂血症であったことを考えると、継続的な治療と産業医によるフォローアップ、指導が必要であったと考えられる。

III まとめ

時間外労働時間単独および他の拘束性、緊張性要因を加味した評価によって、過重負荷と認定されていた事案が大部分を占めた。過重労働のために、産業医あるいは家人により、予防的な介入がなされた記録がある例は1例しかなかった。また、脳内出血を発症した症例の多くが、高血圧あるいは脳血管障害の既往等を有しており、発症あるいは再発の高リスク群であったと判断される。